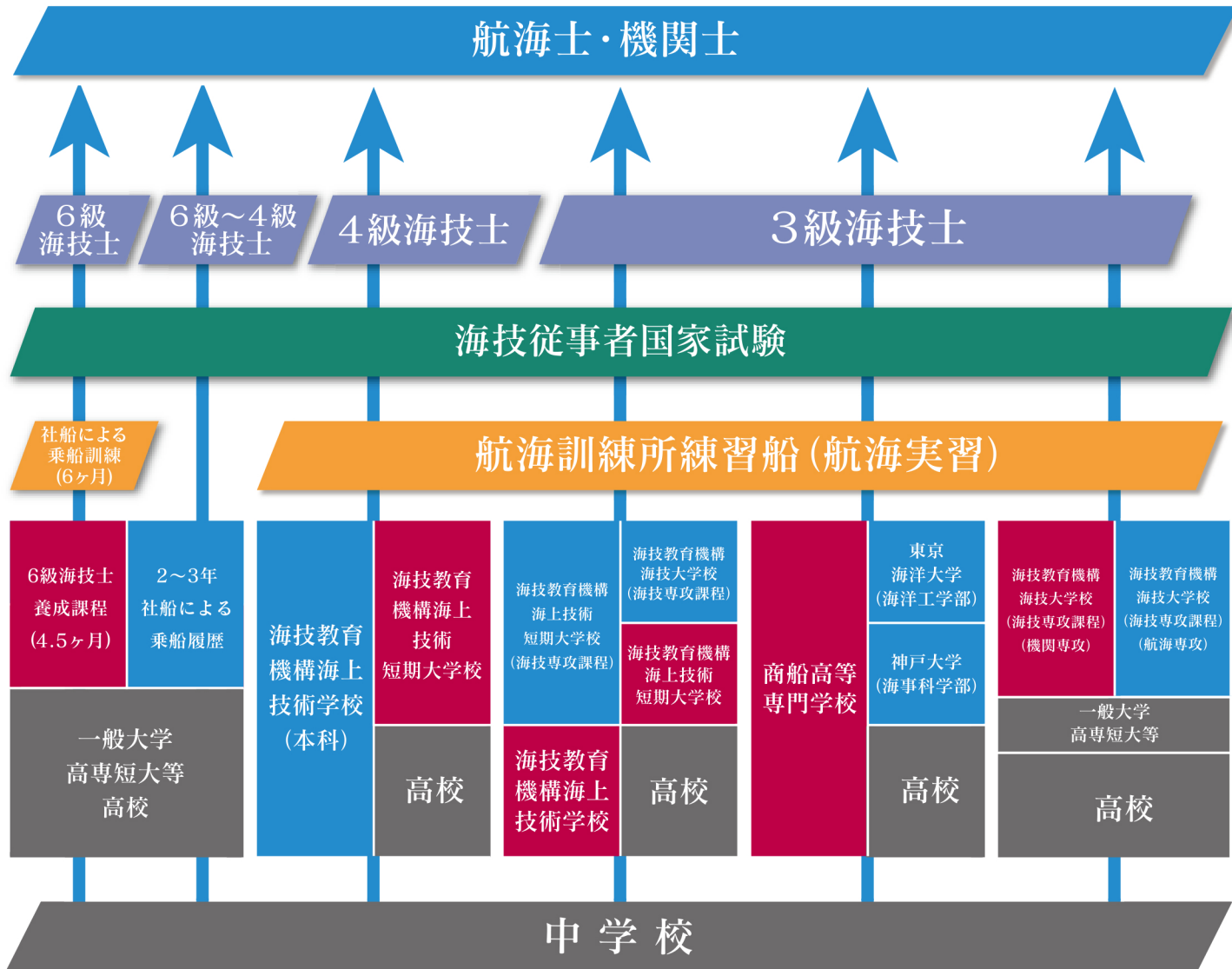


日本の産業と暮らしを支える内航船員

船員になるには

船員は、海技士資格を持つ「職員」と職員を補助する「部員」の二つに大きく分けられますが、ここでは「職員」になるための道について説明します。船に職員として乗り組むためには、船の大きさや種類、航行する区域に応じ1級～6級までの海技資格が必要となります。



Q. 専門の学校に通っていない、一般の人でも船乗りになれる？



A. 短期間で6級海技士を取得して内航船員になる道があります。

再就職を希望する方や商船・水産系高校を卒業していない一般の方でも、尾道海技学院・九州海技学院で六級海技士短期養成科を受講することによって6級海技士(甲板・機関)の資格を取得することができます。

基本的には、中学校・高校卒業後、船員養成教育機関に入り海技資格を取得し、内航船員になりますが、一般の高校・大学を卒業後(または就職後)に、船に乗りたいという方のために、船員養成教育機関を受けなくても船員になる道があります。短期間の講習を受講することで、6海技士(航海および機関)の受験資格が得られるという制度です。連絡先: TEL 0848-37-1181

▶▶ 海洋共育センター ホームページ: <http://kaiyokyoiku.jp/>